

北海道働き方改革・雇用環境改善プラン

計画期間等

- **計画期間**は、平成28年度(平成28年4月)～平成32年度(平成33年3月)の**5か年**とする。
- プランの着実かつ効果的な推進を図るため、プランの**進捗状況を毎年把握・公表**する。
- プランの**中間年である平成30年度に**、進捗状況等を踏まえ、必要に応じ、**目標値等を見直す**ほか、**状況等の変化に対応し、目標値等を見直す**こともあり得る。

主要な目標

■働き方改革

- 年次有給休暇の取得率70%以上（H32年）

■非正規労働者の正社員転換・待遇改善

- ハローワークによる正社員就職・正社員転換数 160,000人以上（H32年）

■女性の活躍促進

- 女性（25～34歳）の就業率を5Pあげる。（H32年）

北海道働き方改革・雇用環境改善プラン

取組目標・取組

(1) 働き方改革

目標

- 年次有給休暇の取得率を70%以上（H32年まで）
- 週労働時間60時間以上の雇用者の割合5%以下（H32年まで）

取組

- 企業トップ及び関係団体への働きかけ。
- 情報の発信及び収集
- 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止にかかる指導等の実施。
- 過重労働解消キャンペーンにおけるシンポジウムやセミナーの開催。
- 「労働条件相談ほっとライン」で受け付けた、若者の「使い捨て」が疑われる企業に対する相談や情報について、指導等必要な対応を行う。

(2) 非正規労働者の正社員転換・待遇改善

① 正社員転換

目標

- ハローワークによる正社員就職・正社員転換数：16万人（H32年まで）
- ハローワークにおける正社員求人数：78万人以上（H32年まで）
- 学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率：90%以上（H32年まで）
- ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率：40%以上（H32年まで）

取組

- 若者雇用促進法の円滑な施行
- 新卒者等への新卒応援ハローワーク等における正社員就職の実現
- フリーター等へのわかものハローワーク等におけるきめ細かな職業相談等
- ニート等への地域若者サポートステーションにおける地方自治体、学校と協働した支援等
- ひとり親へのハローワークにおける就職支援や、就職に有利な資格取得支援、職業能力開発施策の推進等
- 雇用型訓練（OJTとOff-JTを組み合わせた実践的訓練）等による職業能力開発の推進

北海道働き方改革・雇用環境改善プラン

取組目標・取組

目標

- キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数：6700人以上
- 正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の縮小を図る。

取組

- 改正労働者派遣法の円滑な施行
- モデル就業規則の作成、コンサルティングの実施
- 「多様な正社員」に関するシンポジウムの開催、専用HPでの好事例の掲載等
- 短時間正社員制度導入支援マニュアルの普及等
- 助成金を活用した有期契約労働者の無期転換等の推進

② 待遇改善について

目標

- 正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の縮小を図る。
- ユースエール認定企業の数：36社（H32年まで）
- 若者の就業率76%以上（H31年まで）
- 新規学卒就職者の1年目までの離職率：
全国平均との差を2P以内とする（H32年まで）
（H24～H26平均 高校+5.6P 大学+4.0P）

取組

- 企業収益を踏まえた賃金の引上げに向けた働きかけや必要な環境整備を実施
- キャリアアップ助成金の処遇改善コース・人材育成コースの活用促進等による待遇改善・職業能力開発の推進
- 育児・介護休業の取得推進等やいわゆるマタハラを防止するための措置について法改正の検討、セクハラやいわゆるマタハラについて、迅速・厳正な行政指導
- 被用者保険の適用拡大実施のための準備・円滑な実施等
- パワハラ対策、労働条件の確保・改善対策の推進、雇用管理改善による魅力ある職場づくりの推進

北海道働き方改革・雇用環境改善プラン

取組目標・取組

② 対象者別の待遇改善

ア. 若者

取組

- 学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取組の強化、学生・生徒等に対する労働法制の周知
- 若者の雇用管理改善の促進、ユースエール認定制度の推進
- 新規学卒者のための適職選択の取組促進
- 新規学卒就職者の職場定着支援の実施

ウ. 有期契約労働者

取組

- 労働契約法第20条の趣旨及び規定内容について、周知徹底の強化や関連する判例の必要な情報収集の実施

イ. 派遣労働者

取組

- 労働者派遣法に基づく均衡待遇の推進
- 教育訓練、キャリアコンサルティングの実施等
- 偽装請負など違法派遣に対する厳正な行政指導、許可制の運用等

エ. 短時間労働者

取組

- パートタイム労働法の履行確保
- 雇用管理改善に向けた企業の自主的な取組の促進、職務分析・職務評価の導入支援・普及促進
- 総合的な情報提供の実施

北海道働き方改革・雇用環境改善プラン

取組目標・取組

(3) 女性の活躍促進

目標

- 301人以上企業における行動計画策定の届出を100%とする。
- 女性（25～34歳）の就業率を5P上げる（H32年まで）
- 育児休暇取得率 女性90%以上、男性10%以上（H31年）

取組

- 女性活躍促進法に基づく事業主行動計画策定の届出を働きかける
- 性差別及び妊娠出産等を理由とする不利益扱いに対する厳正な対応
- 中小企業の労働者、非正規労働者を含めた育児・介護休業法の周知